

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 栗原浩英



学位申請者 春日（関本）紀子

論 文 名 植民地期ベトナムの度量衡制度にみる地域的多様性と植民地統治

【審査結果】

提出された学位請求論文は、フランス植民地期ベトナムにおける度量衡制度が植民地当局の度重なる統一政策にもかかわらず、各地方では不統一なままであったその実態と背景を膨大な植民地行政文書を分析することによって究明しようとしたものである。本論文は植民地期ベトナムの度量衡制度を全体的・体系的に提示しており、この分野での最先端の研究だといっても過言ではない。また植民地当局による度量衡の統一政策の実施状況を通して植民地統治の一端を見事に浮かび上がらせており、その点も学術的貢献は大である。最終試験での審査委員との質疑応答からも、春日（関本）氏が研究テーマに関する広くて深い蘊蓄をもち、今後の研究への明確な展望をもつていることがうかがえた。

以上、論文審査と最終試験の結果により、審査委員会は全員一致で春日（関本）紀子氏に博士（学術）の学位を授与することが適切であると判断した。

審査委員会は、栗原を主査とし、本学の斎藤照子名誉教授、臼井佐知子教授、今井昭夫教授、学外から高田洋子・敬愛大学教授（専門は仏領期ベトナムの社会経済史）の5名から成り、2014年5月28日に行われた公開審査（最終試験）の結果、春日（関本）紀子氏に博士（学術）の学位を授与することが適切であると全員一致で判断した。

【論文の概要】

提出された学位請求論文は、序、第1章、第2章、第3章、第4章、補論、結論によって構成されている。巻末には参考文献のほか、付録として官製年報における1887年から1924年までの8本の度量衡制度関連記事の日本語全訳がつけられている。以下でやや詳細に概観していく。

序では、先行研究をサーベイしながら、ベトナム度量衡史研究の抱える諸問題が整理され、本論文の課題が設定される。現段階で植民地期ベトナムの度量衡を理解する上でもつ

とも有効な方法は、断片的、局地的事例の検討ではなく、客観的・合理的比較が可能となる体系的史料を用いて広範囲に検討することだとされ、2つの重要な行政文書の史料群（「商業統計」と「度量衡統一に関する通達とその回答」）が紹介されている。本論文が目指しているのは、一国全体の分析と、それを可能にする同質性が高く体系的な史料に依拠する方法論だとされる。

第1章では、植民地期以前の度量衡史が概観された後、植民地期のメートル法導入の動きや度量衡関連法の整備状況について述べられる。インドシナのメートル法導入は、世界的に見ても早い段階での試みであったこと、インドシナでの度量衡関連法は、植民地統治で独自の政策を実行した各総督（ル・ミル・ド・ヴィレ、ポール・ドゥメール、アルベール・サロー）と関係して行われたことが指摘されている。度量衡統一について、トンキン、アンナン、コーチシナの地域間時差が存在することが示され、植民地期、米の計量に主に用いられていた「タ」、あるいは「ピクル」と呼ばれる単位が多様であった要因も説明されている。それによれば、「タ」はその重さの基準が亜鉛銭、銅銭、嘉隆通宝によるなど、長年にわたって各地域で多様な用いられ方をしていた単位であったため、地方役人はそれぞれの地方の「タ」を単純に「ピクル」と読み替えたためではないかと推測されている。

第2章では、各地方省の月別商業統計 263 タイトルのうち米穀計量単位の事例約 2150 が分析されている。その結果、以下のことが判明したとされる。①20世紀初頭は、慣習的制度からフランスの導入した制度への移行期であり、依然として植民地期以前の歴史的、文化的諸要因の影響が強く残っていた。②トンキン、アンナン、コーチシナの3地域の個別の特徴が度量衡の侧面から浮き彫りになった。トンキンでは、米作が盛んな地域ほど、度量衡が変わらないという傾向がみられた。一方、アンナンでは農業が盛んな地域から公式単位が普及した。コーチシナでは、「二重計量制度」など特有の計量制度が見られ、その背景には華僑ネットワークの強い影響力がうかがえた。③度量衡の使用状況から割り出された地域区分（北部、中部、南部）と植民地行政上の区分とはズレがあった。度量衡の侧面からは、北部と中部の境界はハーティン省とクアンビン省の間のタムディエン山脈であり、中部と南部の境界はビエンホア省である。

第3章では、トンキン理事長官府とトンキン各省の間で交わされた度量衡統一に関する書簡、報告書など約 1000 枚の手書き文書（1898～1936 年）を用いて、度量衡統一に関するトンキン各省の様子が明らかにされている。それによれば、①メートル法普及地域は、中国人、外国人と取引のあるベトナム人が大勢いる地域や鉄道が開通している地域に限られている。②計量検定の実施に難色が示される状況が続いていること、このことは計量検定の伝統がないこと、および統治・管理の基盤・制度が脆弱であったことを示している。③度量衡統一の面から見ると、植民地統治の範囲は限定的であり、特に少数民族地域や山間部では、度量衡関連の行政命令に対して制限条項や特別措置を求めており、各地において均

質的な統治体制が整っていたわけではなかった。④度量衡統一の全面的、強制的、早期実現といった強硬姿勢には反対があり、段階的に導入する方法が志向されていたことから、フランスによる統治が必ずしも圧政的ではなく、現地の実状を考慮した上で政策が策定されていた面もあることが明らかにされた。

第4章では、各省別現地調査の史料を用いて、地方レベルでの実態（地域差、時差）について述べられている。植民地期末期に至っても度量衡の統一は実現されずにいたが、公式文書上では長さと面積の単位は植民地化して40年でほぼ北部ベトナムで統一されていた。一方、重量と容積の単位については府・県レベルから市レベルまで多種多様な単位名や計量器が維持されていた。計量器として使われていたオンボー（コンデンスマルク缶）は1910年前後から広範に普及したことから、民間でも入手しやすく便利なものは急速に広がることが確認された。

補論では、植民地当局発行の史料であるインドシナ官製年報と、インドシナ社会経済史研究の代表的な研究者の文献を取り上げ、その中で見られる紹介、記述、事例を網羅的に集め、整理している。そしてそれら文献・史料間の不一致の度合いと、その齟齬の原因、現在における植民地期度量衡研究の状況の把握と問題点が提示されている。大きな問題は、それぞれの文献・史料の度量衡制度に対する理解が部分的であること、ベトナム語、フランス語、漢文の中の単位名の訳語が統一されておらず、またベトナム語の声調・発音記号の欠落による混同、誤訳が頻繁に生じている可能性が高いことであった。さらに各文献・史料は互いにそれぞれ典拠を明らかにしないまま列挙しているため、使用される単位名とその定義がさらに混乱している状況にあることが具体的に明らかにされている。

結論では、（1）度量衡統一政策と各省における実態を通じて植民地統治のあり方についてまとめられている。①メートル法の導入やその法案整備は総督によって進められたが、度量衡関連法令の実施は地方政府に委ねられていた。②植民地権力の村落への浸透については19世紀末から20世紀初頭の土地所有権確定事業を契機とする意見もあるが、度量衡の計量検定制度は行政スタッフの人員不足もあり地方までなかなか浸透しなかった。植民地権力の浸透も必要に応じて、局地的、あるいは一時的に行使されていた可能性も考えられる。③地方行政において、各省知事の回答に添付されているベトナム人高級官吏が作成した報告書に見られるように、彼らはかなり活発に調査や進言を行っている様子がうかがえ、従来の歴史研究で軽視されてきた彼らの役割を再評価すべきである。④度量衡統一をめぐる行政文書のやり取りは活発にあったものの、40年間を通して積極的行動を起こそうとした人はほとんどおらず、メートル法の普及にしても、国益や物資調達に必要なところだけメートル法が普及していればそれでよしとする態度とお金のかかる植民地経営はしないというフランス式植民地経営の一端がうかがえる。

次に（2）度量衡が不統一であったベトナムの社会的・文化的背景について、次のよう

に考察されている。①阮朝時代から度量衡問題は認識されていたが、日本のような升改めといった計量検定の制度や組織が存在しておらず、統一的計量器を用いるという考えが育っていなかった。②ベトナムでは各王朝、各地域によって同一単位名でも異なる使い方をしており、さらにその単位名をメートル法のベトナム語名に当てたため、混乱に拍車をかけた。③植民地期のベトナムの人々にとって、度量衡の統一は必ずしも切実な問題ではなかつた。

【公開審査（最終試験）の概要】

公開審査（最終試験）は2014年5月28日（水）10：00～12：00に東京外国語大学本部管理棟2階中会議室において行われた。最初に春日（関本）紀子氏より、提出論文の概要が口頭で述べられ、その後各委員との活発な質疑応答が交わされた。最後に、春日（関本）氏より、質疑応答の内容を踏まえて、今後の研究の課題や方向性についての発言があった。

【論文審査および最終試験の結果】

提出論文について、審査委員から高く評価されたのは以下の諸点である。

（1）植民地期のベトナム全域の度量衡を網羅的に扱い、実際に多様な度量衡が存在することを一次史料に丹念にあたって実証し、先行研究には見られなかった度量衡の全体的見通しを示し、度量衡史研究の空白を見事に埋めている。

（2）植民地期ベトナムの一国全体を視野に入れながら、各地域の多様性や個性などを浮き彫りにできる統一的史料として植民地行政文書（商業統計、通達と回答など）を開拓し、それらを駆使して着実な研究成果をあげた。

（3）植民地の行政区画とは異なる地域圏を度量衡の側面から新たに発見し、「地域圏」研究に一石を投じた。

（4）度量衡の不統一という側面から、植民地統治の実態を鮮やかに浮かび上がらせ、権力の浸透度・圧政度やベトナム人高級官吏の役割など、従来の植民地統治像とは異なる面を指摘し、植民地期のベトナム史研究における重要な問題提起を行なっている。

以上の諸点が高く評価された一方で、審査委員からは以下のような再考・改善すべき点が指摘された。

（1）王朝時代と植民地期の度量衡制度の相違や共通性がもっと書かれてもよかつた。

（2）植民地当局の度量衡統一の目的、とりわけ徵税と商品流通との関連をさらに検討すべきである。

（3）「地域圏」形成と国民国家形成との関係をどう考えるのかが不明瞭である。また本論文の「文化圏」は「経済圏」と必ずしも一致しないのではないか。

（4）本論文中で使用されている「ベトナム人」は原史料では出てこないので、翻訳しな

いでそのまま「インドシナ人」、「アンナン人」、「現地人」などとすべきではないか。

(5) 補論は序論の中に入れた方がよかつたのではないか。

以上のような問題点が指摘されたが、最終試験における質疑応答では春日（関本）氏がこれらの問題点を充分に自覚していることが確認され、的確な応答がなされた。また審査委員も上述の問題点が本論文の学術的価値を大きく損なうものではないという点で意見の一一致をみた。

以上、提出論文と最終試験の結果から審査委員会は全員一致で春日（関本）紀子氏に博士（学術）の学位を授与するのが適切であると判断した。